

ユーロ危機の諸相 ③ (移民と住宅ローン問題)



— スペインの移民と米国の
ヒスパニック移民の比較を中心に —

松井 謙一郎

「ユーロ危機の諸相」の第3回では、スペインを事例に移民と住宅ローン問題の視点から分析を行う。スペインは、歴史的に見るとEU加盟やユーロ参加によって経済成長に弾みがつき、2000年代は建設・不動産に支えられて高い成長を続けてきた。この中で労働者不足が顕在化し、2000年代に入ってから中南米・北アフリカ地域などからも外国人労働者を積極的に受け入れてきた。中南米からは、コロンビア、エクアドルなどのアンデス地域の国々を中心にスペインへの移民が急激に増加した。

しかしながら、2008年のグローバル危機以降は、不動産バブルが崩壊してこれまでの成長モデルが大きな見直しを迫られてきた。ユーロ圏での先行き感が依然不透明な中で、最近ではDesahucios（住宅ローン返済に延滞が生じている住居者の強制立ち退き措置）が深刻化して大きな社会問題となっており、移民も大きな影響を受けている。これは、米国の不動産バブルの崩壊や住宅ローンの問題（いわゆるサブプライム問題）と類似した側面も有している。

本稿の1.ではスペインへの移民の概要を見た上で、南米のアンデス地域（コロンビア、エクアドル）からスペインへの移民に焦点を当て、住宅ローン問題の移民への影響を考えたい。2.では、スペインとの比較の対象として米国でのヒスパニック移民を取り上げて、郷里送金やサ

ブプライムローン問題などの視点を中心に概観する。1.と2.を踏まえた上で、3.において現在のスペインにおける移民と住宅ローン問題の含意を考える。

1. 中南米からスペインへの移民の状況

(1) スペインへの移民の概要

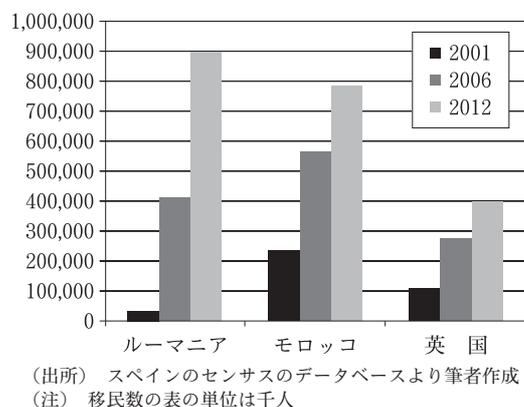
スペインは、EU加盟やユーロ参加が成長の大きな弾みとなってきたが、歴史的には移民の送り出し国であった。2000年代の建設・不動産ブームの中で労働者不足が顕在化する中で、欧州域内だけでなく、中南米・北アフリカなど域外地域からも労働者を積極的に受け入れてきた。しかしながら、このような外国労働者受け入れによる人手不足の補完という成長モデルは、2008年のグローバル危機や2010年以降のユーロ危機の中で根本的な見直しを迫られる事となった。

スペイン移民の主要な出身国と上位3ヵ国（ルーマニア、モロッコ、英国）からの移民数の推移は、図表1の通りである。モロッコ、英国の場合には、距離的な近さが大きく影響していると見られるが、ルーマニアの場合には、言語的な近さ（ルーマニア語はスラブ系の言語が中心の東欧の中では例外的に、スペイン・イタ

松井謙一郎：拓殖大学 政経学部 教授（政策・メディア博士）

図表1 スペイン移民の主要な出身国と上位3ヵ国からの移民数推移

| | 2001 | 2006 | 2012 |
|--------|------|------|------|
| ルーマニア | 32 | 407 | 896 |
| モロッコ | 233 | 563 | 783 |
| 英 国 | 107 | 275 | 398 |
| エクアドル | 139 | 461 | 306 |
| コロンビア | 87 | 265 | 245 |
| アルゼンチン | 32 | 150 | 229 |
| ドイツ | 99 | 150 | 197 |
| イタリア | 35 | 116 | 192 |
| ボリビア | 7 | 140 | 185 |
| ペルー | 31 | 125 | 182 |



リア・フランス語と同じロマンス語系統に属している)に加えて、政府が政策的にスペインへの移民を促進してきた要因も大きいと考えられる。

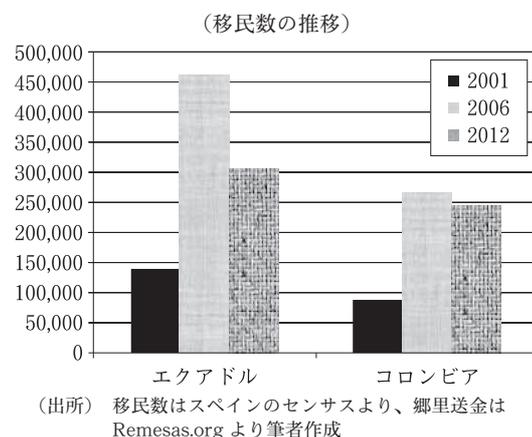
中南米地域では、1990年代末のブラジルの通貨危機や2000年代初頭のアルゼンチン債務危機などの混乱の影響もあって2000年代前半までは地域経済が低迷していた。この中で、歴史的にスペインと関係の深いコロンビア、エクアドルなどから、好況で人手が不足するスペインへ移民が急激に増加した。

(2) 中南米地域からスペインへの移民

中南米の中米・カリブ地域では米国への移民が太宗を占めるが、南米地域では米国だけでなく、スペインへの移民も多く見られ、中心となっているのはアンデス地域の国々(エクアドル・

図表2 エクアドルとコロンビアのスペインへの移民関連データ (単位: 百万ドル)

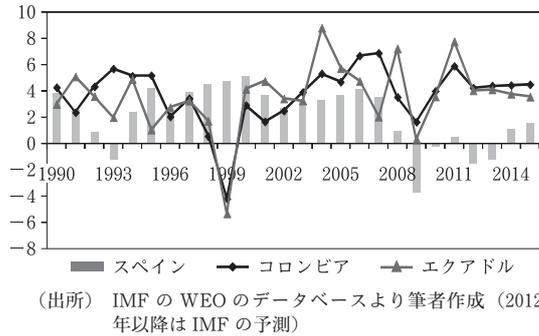
| | 2010 | 2011 | 増減率 |
|---------|-------|-------|--------|
| コロンビア | 1,290 | 1,286 | 99.7% |
| エクアドル | 923 | 938 | 101.6% |
| ボリビア | 613 | 603 | 98.4% |
| ルーマニア | 382 | 363 | 95.0% |
| ドミニカ共和国 | 288 | 349 | 121.2% |
| パラグアイ | 324 | 298 | 92.0% |
| モロッコ | 296 | 291 | 98.3% |
| 中 国 | 252 | 254 | 100.8% |
| ペルー | 259 | 233 | 90.0% |
| ブラジル | 252 | 233 | 92.5% |



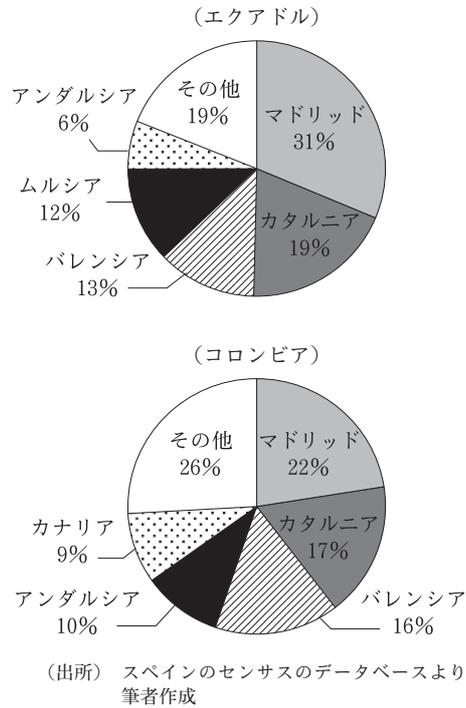
コロンビア・ボリビア・ペルー)である。その中でも、最も絶対数の多いエクアドルとコロンビアの2ヵ国については、2000年代になってスペインへの移民が急激に増えている。また、この2ヵ国は、スペインから出身本国宛ての郷里送金(出稼ぎ労働者・移民が本国宛てに行う送金)において上位2位を占めている(図表2)。

このような急増の背景には、両国での1990年代後半の経済の急速な悪化と、スペインでの2000年代の経済成長の持続という対照的な経済状況が大きく影響している(図表3)。この中で、スペインは移民関係の法律改正など従来の移民政策を大きく転換させた(図表4)。その一方で、米国では2001年の同時多発テロの影響で外国人受入が厳しくなった事で、米国からスペインへの移民のシフトが加速する事と

図表3 3カ国の成長率の比較



図表5 エクアドル人とコロンビア人の居住地の比較



図表4 スペイン政府の移民政策

| 年 | 政策の内容 |
|-------|---|
| 2000年 | 一定の要件を満たす不法滞在の外国人労働者に対して合法の地位を与えて移民の社会的な統合を促進する事を趣旨とする Ley Organica (4/2000) が制定される。 |
| 2001年 | スペイン政府とエクアドル政府の間で締結した協定に基づいて、不法滞在扱いとなっていた約250千人のエクアドル人への work visa を供与。スペイン政府とコロンビア政府の間でも移民促進の協定が締結される。 |
| 2004年 | Regularization law (Real Decreto 2393/2004) によって、約400千人のエクアドル人に対して合法滞在の地位が与えられる |

(出所) Berube (2005), Levinson (2005), Jokisch (2007) より筆者作成

なった。

両国出身者の居住地を比較すると、マドリッド、カタルニア、バレンシアの主要3州で約5~6割と過半を占めている点では共通しているが、4位以下の居住地に差が見られる(図表5)。すなわち、エクアドル出身者については、ムルシアの居住者がバレンシアとほぼ同じ割合を占めているのに対して、エクアドル出身者についてはアンダルシアとカナリアが多くなっている。

また両国共に、政府の政策的な支援以外にも、スペインで既に形成されているコミュニティーや各種の支援組織(Asociacion)の存在が、2000年代に移民の急増を後押しする要因になったと考えられる。大都市にはどの国からも移民がある程度集中するが、地方都市の場合には古くからの移民の繋がりが重要な役割を果たしている事が多い。核となる大都市以外の地方都市

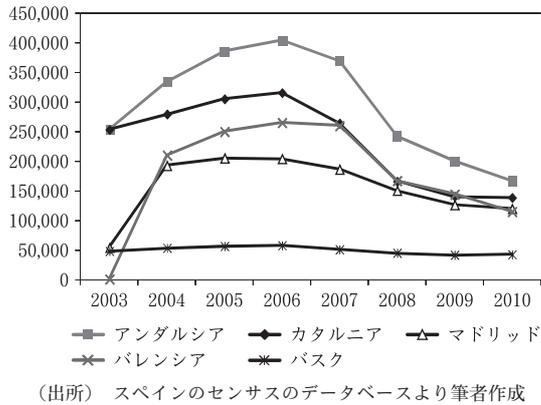
において、出身国別の棲み分けが見られるのは米国でも同様である。

(3) 不動産バブルの移民への影響

スペインの1990年代後半以降2000年代にかけての好景気の背景には不動産バブルがあり、2000年代末からの景気低迷の中で不動産価格は下落してきたが、バブルの影響については地域毎にバラつきがある。図表6は主要な州での担保付不動産貸出件数を示しているが、マドリッドだけでなく、カタルニア、バレンシア、アンダルシアといった地中海沿岸に面している州で2000年代の初頭から半ばにかけて担保付不動産貸出件数が急激に変動している。これに対して、バスクでは2000年代を通じて件数の変動が少なく、極めて対照的な状況にある。

不動産バブルが顕著に見られた地域には、多くの移民が在住しており、その影響を大きく受けている。特に、最近では Desahucios (住宅ローン返済に延滞が生じている住居者に対する立ち退き措置)の問題が深刻化しているが、エクアドル出身者を例にとって状況は以下の通りであ

図表6 主要な州での担保付不動産貸出の件数



る。CONADEEによれば、2012年の時点で、スペイン全体でエクアドル人約400千世帯が影響を受けたと推定されている。この内、約15千人が不動産担保権実施の対象となり、約8千人が既に立ち退いて、今後更に約60～80千人が影響を受ける可能性があるとしている。

スペインの場合には、不動産担保権実行によってローン借入が全額返済できなかった場合には、それ以外の手段で不足額を弁済する必要がある。これに対して米国の場合は不動産担保権による執行以外に、弁済の義務が発生しない事が一般的となっており、スペインの執行法の厳しさが指摘されてきた。

2012年のイベロアメリカ首脳会議の際に、エクアドルのコレア大統領がスペインのラホイ首相に対して善処を要請している。図表2が示すように、コロンビアの移民数が頭打ちの状況(2006年と2012年を比較するとほぼ横ばい)であるのに対して、エクアドルの移民数は大きく減少(2006年と2012年を比較すると3分の2にまで減少)している。困難な経済状況のために帰国者が増加している事が大きな要因であると考えられ、図表7に掲げたエクアドル人の支援組織も事態の改善を訴えている。

これに対して、政府は、立ち退きのための要件を一部緩和する猶予措置を発表して対応したものの、要件が厳格であるため不十分である事が指摘されている。一方で、要件緩和に対しては不良債権の増加に苦しむ金融機関からの反発も強く、安易に要件を緩める事は他の借入人のモラルハザードにもつながる。このように、こ

図表7 スペインにおけるエクアドル人支援の主要な組織

| 組織名 | 支援の状況など |
|----------------------|--|
| Asociación Rumiñahui | 1997年にマドリッドで創設、在スペインのエクアドル人支援組織の象徴的な存在。コレア大統領のスペイン来訪時に、スペイン在住のエクアドル人との対話集会の組織など支援活動を行っている。 |
| CONADEE | スペイン在住のエクアドル人の内、約15千人が不動産担保権実行の影響を受け、約60～80千人が今後影響を受ける可能性があるとしている。 |
| AESCO | 米州地域とスペインの連帯・協力に取り組む組織で、米州からスペインへの移民全般に対する支援を呼び掛け。 |

(出所) El Comercio (2012), El Confidencial (2012) など各種報道より筆者作成

の問題への政策対応は今後も容易ではないと考えられる。

2. 米州のヒスパニック移民と郷里送金の問題の概要

(1) 米国へのヒスパニック移民の概要

米国の居住者の中で、スペイン語を母語とする国からの出身者はヒスパニック移民と呼ばれ、主要な出身国と数は、図表8の通りである。

図表8 米国のヒスパニック移民数

(単位：千人)

| | 合計 | (米国生) | (外国生) | (外国生比率) |
|---------|--------|--------|--------|---------|
| メキシコ | 31,674 | 20,247 | 11,426 | 361% |
| プエルトリコ | 4,412 | 4,368 | 43 | 10% |
| エルサルバドル | 1,736 | 647 | 1,089 | 627% |
| キューバ | 1,677 | 691 | 986 | 588% |
| 国籍不明 | 1,640 | 1,443 | 198 | 120% |
| ドミニカ | 1,360 | 580 | 780 | 574% |
| グアテマラ | 1,077 | 340 | 738 | 685% |
| コロンビア | 917 | 311 | 605 | 660% |
| ホンジュラス | 625 | 197 | 428 | 685% |
| スペイン | 614 | 530 | 83 | 135% |
| エクアドル | 611 | 211 | 400 | 655% |
| ペルー | 557 | 184 | 373 | 669% |
| 小計 | 46,900 | 29,751 | 17,149 | 366% |
| その他 | 1,448 | 528 | 920 | 635% |
| 総合計 | 48,348 | 30,279 | 18,069 | 374% |

(出所) Pew Hispanic Center のデータベース (2010年) に基づき筆者作成

メキシコから米国への労働移動の歴史は、19世紀にまで遡る古くから見られる現象であり、その結果として米国のヒスパニック移民（48百万人）の3分の2（32百万人）をメキシコ系が占める結果となっている。移民の歴史が古いために他の国と比べても米国生まれの人数の比率が高く、またメキシコ本国の人口（約1億人）との比較でも約2割近くを占め、本国外最大のメキシココミュニティを形成している。

それ以外の国からの移民は、キューバからの移民が1960年代のキューバ革命後増加した事に象徴されるように、米国への移民の歴史は短い。カリブ・中米・南米地域からの移民は、ニューカマーとしてのヒスパニック移民という形で括られる事が多いが、特性を対比させると以下の通りである。

カリブ海地域は中南米地域の中でメキシコに次いで移民送出数の多い地域となっている。20世紀前半までこの地域は世界各地から人口が流入する地域となっていたが、20世紀後半にはもっぱら外部に人口が流出する地域となった。域内諸国の状況を見ると、次のように2つのグループに分けられる。

第1のグループは、米国への一極集中型であるキューバ、ドミニカ共和国、プエルトリコである。キューバおよびプエルトリコは、メキシコに次いで米国への移民数が多い（なお、プエルトリコの場合は米国本土への国内移住であるが、比較検討のためにここでは移民の範疇に含める）。キューバの場合には革命以降の1960年代に亡命者が増加するにつれて、またプエルトリコも米国の自治領となって以降、米国への移民（国内移住）が増えてきた。一方、ドミニカ共和国の場合は、マキラドーラを含めて米国への貿易依存度が高く、米国と自由貿易協定（CAFTA-DR）を結んでいる点などで中米地域と共通点が多く、この点でキューバやプエルトリコとはやや事情が異なる。

第2のグループは、米国への移民も多いが、他国への移民の分散も相応に見られるハイチとジャマイカの2ヵ国である。ハイチは域内唯一の仏語圏の国であり、また隣国のドミニカ共和国への不法移民の問題も良く知られている。ま

た、同じカリブ海地域でも、米国はキューバからの移民の受入れに対しては比較的寛容であったのに対して、ハイチからの移民受け入れに対しては消極的であった事も背景にある。一方で、ジャマイカは英連邦の繋がりでも米国以外に英語圏である英国・カナダにも多くの移民を送り出しており、その移住者はディアスポラ（Diaspora）の典型例として取り上げられる事が多い。

中米地域では、エルサルバドル・グアテマラ・ホンジュラス・ニカラグアからの移民が多いのに対し、コスタリカ・パナマからの移民は対照的に少なくなっている。中米では1980年代以降、地域紛争や経済の低迷などを背景に、米国への人口流出が増えたが、中でもエルサルバドルからの人口流出は1980年代から域内でも突出していた。当初は米国側の受入れ数も限られていたが、1990年代以降は定住者が増加するにつれて米国への移動の動きが加速した。このような中で、グアテマラ・ホンジュラスもエルサルバドルに次いで移民送出数を増加させた。一方で、ニカラグアについても、1980年代から90年代にかけて米国への移民が相応に見られたが、現在は隣国コスタリカへの移民が増えている。

南米地域ではアンデス地域の国々を中心に、米国だけでなくスペイン地域への移民も多く見られる。前述したように、エクアドルとコロンビアの2ヵ国については2000年代になってスペインへの移民が急激に増えており、これは米国に集中しているカリブ・中米地域の状況とは対照的である。

(2) 郷里送金の問題の概要

中南米地域からの移民においては、出稼ぎ労働者・移民が本国宛てに行う郷里送金が経済的に重要な役割を果たしており、以下で概観しておきたい。

2000年代に入って、途上国の郷里送金に対する関心が高まってきた。この背景には、途上国にとって郷里送金が直接投資と並ぶ重要な外貨獲得源となった事に加えて、ODA 予算の見直し、貧困層に直接資金が行き渡るような貧困

対策の重要性の増大、更には2001年9月の同時多発テロ以降の資金フローの捕捉強化等の要請が要因として存在する。

図表9が示しているように、中南米域内の殆どの国にとって郷里送金は外貨獲得源として極めて重要な位置を占めており、とりわけカリブ・中米の国々では依存度が極めて高くなっている。例えばカリブ地域の主要3カ国の内、ハイチ・ジャマイカにおいては郷里送金受取額が輸出を上回る金額となっており、かつ受取の殆どは米国からであり、米国依存を強める結果となっている。

これに対して、スペインへの移民が多いエクアドルについて見ると、2000年代後半以降は米国とスペインの2国からの受取額がほぼ並ぶ形となってきた(図表10)。これは、中米・カリブ地域の国々が殆ど米国からの郷里送金への依存を続けてきたのとは異なる状況にある。

2000年代になって郷里送金の重要性が高まるにつれて、郷里送金を促進するための送金手数料の引き下げが政策面での課題となってきた。銀行口座を持ってない「Unbanked」の人々が米国には多数存在し、ヒスパニック系の移民はその主要な層を成している。彼らは銀行経由の送金

が利用できないため、各種の送金業者に高い手数料を払って本国宛送金を行っているのが実情である。郷里送金のための手数料が高い事が、郷里送金の増加を阻害する大きな要因となっており、送金マーケットへの参入・競争促進による手数料の引下げ、マネー・ローンダリングやテロ対策の観点からも送金取り扱い業者に対する適正な監督の強化等が課題になってきた。

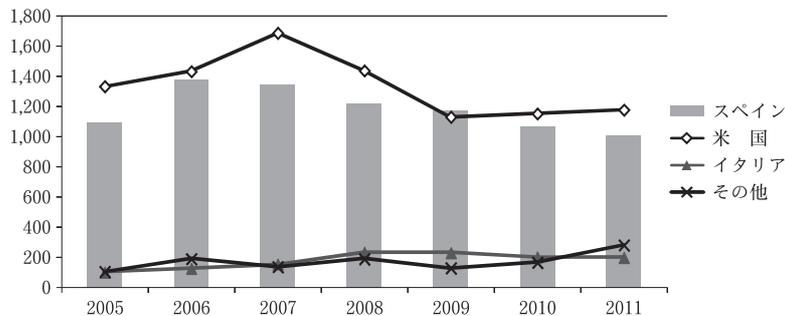
2000年代以降の米国では、業者間の競争促進や当局の監督強化を通じて送金業者の手数料の引き下げが促進された。例えば、世界銀行は送金手数料の比較表(図表11)ではエクアドルへの送金を扱うスペイン・米国の企業の中から一部を抜粋をサイトに公表している。このような状況で、送金業者間での競争原理が働いて、米国の送金業者の料金体系では、為替の交

図表9 中南米地域の郷里送金の状況 (単位:百万米ドル)

| | (2010年データ) | 輸出額 | 財サービス 投資収支 | 移転収支 受取 | (内、送金受取) | (送金受取 対輸出比率) |
|-----|------------|---------|---------------|------------|----------|-----------------|
| 中米 | コスタリカ | 9,482 | ▲ 1,809 | 610 | 506 | 5.3% |
| | エルサルバドル | 4,577 | ▲ 4,087 | 3,670 | 3,431 | 75.0% |
| | グアテマラ | 8,566 | ▲ 5,646 | 4,844 | 4,163 | 48.6% |
| | ホンジュラス | 5,742 | ▲ 3,117 | 2,818 | 2,594 | 45.2% |
| | ニカラグア | 3,157 | ▲ 2,136 | 1,173 | 823 | 26.1% |
| | パナマ | 11,330 | ▲ 3,144 | 458 | 204 | 1.8% |
| カリブ | ドミニカ共和国 | 6,598 | ▲ 7,553 | 3,473 | 2,994 | 45.4% |
| | ハイチ | 562 | ▲ 3,262 | 3,264 | 1,474 | 262.3% |
| | ジャマイカ | 1,370 | ▲ 2,944 | 2,293 | 1,906 | 139.1% |
| 南米 | ボリビア | 6,291 | ▲ 208 | 1,188 | 939 | 14.9% |
| | エクアドル | 18,137 | ▲ 4,095 | 2,654 | 2,324 | 9.9% |
| | コロンビア | 40,777 | ▲ 13,507 | 5,343 | 4,023 | 12.8% |
| | ペルー | 35,565 | ▲ 5,341 | 3,033 | 2,534 | 7.1% |
| 北米 | (メキシコ) | 298,860 | ▲ 27,169 | 21,590 | 21,271 | 7.1% |
| | 合計 | 408,160 | | | 37,465 | 9.2% |
| | (米国) | | (送金支払) | | ▲ 37,080 | |

(出所) IMF BPS (Balance of Payments Statistics) のデータに基づき筆者作成

図表10 エクアドルの郷里送金受取の国別推移 (単位:百万米ドル)



(出所) エクアドル中銀のデータベースより筆者作成

図表 11 エクアドル向け送金の手数料比較 (2012 年半ば時点、一部抜粋)

| 国 | 企業名 | 総コスト (%) | (内) 為替交換益 | (内) 手数料 | サービスの速さ |
|------|---------------------|----------|-----------|---------|---------|
| スペイン | BBVA Dinero Express | 2.94 | 0.80 | 2.14 | 1 時間以内 |
| スペイン | Caja Madrid | 3.73 | 1.59 | 2.14 | 1 時間以内 |
| スペイン | SantanderEnvios | 4.52 | 2.38 | 2.14 | 1 時間以内 |
| 米 国 | Ria | 2.00 | 0.00 | 2.00 | 1 時間以内 |
| 米 国 | Delgado Travel | 2.50 | 0.00 | 2.50 | 1 時間以内 |

(出所) 世界銀行のサイトより筆者作成

換手数料は徴収せずに、手数料のみを徴収する形となっている。

(3) ヒスパニック移民とサブプライムローン問題

サブプライムローン問題自体は、その後のグローバル金融危機やユーロ危機などの中で、現在の国際金融界では過去の問題として忘れ去られつつある感があるが、米国のヒスパニック社会にとって依然として大きな問題である事には変わりない。

米国のサブプライムローンでの問題点を改めて整理しておく、以下の通りである。第1は、低金利とステップアップ返済の条件の多用である。金利水準が低く、貸手は最初の数年間は返済を大幅に軽減するステップアップ返済の条件が設定される事で、借りやすい条件での貸出が促進された。第2は、不動産価格の右上がり前提とした貸付である。債務不履行に陥った場

合でも貸手は不動産処分を行えば回収が可能であるため、貸付が安易に行われた。第3は、証券化と貸手のモラル低下である。ローンブローカーを通じて行われる金融機関のローン供与は、ローン供与後の証券化によって自分のポートフォリオからはずれるため、貸手のモラル低下が見られた。

米国のサブプライムローン問題において、ヒスパニック移民がどの程度の影響を受けたかについての具体的なデータ(担保実行件数、立ち退き件数など)は、問題の性格上データが公表されておらず、全体像を明らかにする事は難しい。公表されているデータを基にサブプライムローンが社会問題となり始めた2007年頃の状況を整理したのが、図表12である。所有者世帯575万世帯の内、ローンを完済している世帯は154万世帯で、残りの421万世帯はローンを抱えている。この内、4割程度がサブプライムローンの対象者と見ると、170万世帯程度がサ

図表 12 米国のサブプライムローン関連のデータ

| | | |
|--------------------------|---------------|--|
| サブプライムローン全体のデータ | サブプライムローンの残高 | 1兆3000億ドル(2007年5月)(1世帯当たり平均借入金額約18万ドル) |
| | 全体の借入数 | 720万世帯(2007年5月) |
| | 伸び率 | 3320億ドル(2003年)から292% |
| | デフォルト率 | デフォルト率 14.44%(2007年5月) |
| | 住宅ローン全体に占める割合 | 28%(2003年の8%より大幅に増加) |
| 借入の住宅ローンに占めるサブプライムローンの割合 | 黒人借入 | 52.44% |
| | ヒスパニック借入 | 40.66% |
| | 白人(非ヒスパニック)借入 | 22.20% |
| ヒスパニックのデータ | ヒスパニック人口数 | 4317万人(2006年調査) |
| | 居住者世帯 | 全体の世帯数 1,074万世帯(2005年の調査) (内 所有者世帯) 575万世帯(53.5%) (内 賃貸世帯) 499万世帯(46.5%) |

(出所) Center for Responsible Lending "A Snapshot of the Subprime Lending"

ブプライムローンの借入を行っている世帯（ヒスパニック世帯の2割弱、持家世帯の3割程度に相当）と推計される。

サブプライムローン問題が表面化し始めた頃の米国と、現在のスペインの状況は、不動産バブルの発生と崩壊が原因となって住宅ローン問題が深刻化しており、また移民が大きな影響を受けている点で共通している。

3. スペインの移民と住宅ローン問題の含意

1. ではスペインの移民問題、2. では米国のヒスパニック移民の問題についてデータを中心に整理してきたが、最後に、スペインの移民と住宅ローン問題の含意を考えてみたい。

(1) 米州システムの観点から見たスペインの位置付け

20世紀に入ると独立後の中南米地域の経済に大きな影響を及ぼしていた英国の覇権に陰りが見られるようになった。一方で、米国は国内での開発を終えて中米・カリブ地域に影響力を拡大し始めており、第一次世界大戦で英国の没落と米国の台頭の流れは決定的なものとなった。更に第二次世界大戦後は中米・カリブを含む中南米地域における米国の影響力が決定となったが、米州システムとは同地域における反共体制（国家間の軍事協力や米国による域内諸国への種々の支援など）を意味していた。

その後、1980年代には、累積債務問題や中米紛争などの混乱の中で中南米地域では経済の構造改革へ向けた動きや民政化の流れが定着するようになった。1990年代に入ると、この流れの中で新自由主義的な改革が中南米各国で推進され、米州全体でも米州自由貿易構想の推進の気運が高まるなど、米州全体としての一体感が醸成されるようになった。ところが2000年代に入ると、米国は2001年の同時多発テロで米国にとっての中南米地域の外交上の優先順位が大きく低下し、そのような中でアルゼンチンの債務危機とそれに伴う域内の混乱も見られた。2000年代の半ば頃には南米諸国での左派政権

の成立が相次いで、政治的な独立志向を強める中で、米州システムの亀裂がしばしば指摘されるようになった。

他方で、2000年代になってからは1990年代のグローバル化の延長線上としてモノ・金だけでなく人の国際的な移動も活発化し、出稼ぎ労働・移民と郷里送金が重要な役割を果たすようになってきた。中南米では、特に中米・カリブ地域では、郷里送金が一次産品やマキラドーラに代わる外貨獲得源の柱として恒常的な貿易赤字を補填する役割を担っており、一次産品依存に代わって「人の輸出」依存の体制に陥りつつある。このように、米州域内では、中米・カリブ地域を中心に〈国際労働の恒常化→郷里送金の増加→通貨体制の安定化・依存体質の固定化〉という循環・体制が定着している状況にある。

2008年のグローバル金融危機で米国経済が大きく影響を受ける中で、国際労働移動・郷里送金が一時的に減少するといった形でこの体制に動揺が見られたが、郷里送金が米州システムの中の安定装置として作用しているという基本的な構造自体は変わっていない。

中南米からスペインへの移民と郷里送金は、このような米州システムの補完的な要素としても位置付けられる。スペインの場合には、一国だけで米国のように中南米地域から多くの移民を吸収して政治的に安定させる事は現実には難しい。スペインの2000年代の成長の中で、中南米からはアンデス地域を中心に移民受け入れが急増した。アンデス地域にとって、スペインは、スペイン語という共通言語での繋がりに加えて、文化的な同質性も高い。この意味で、米国を補完し得る労働移動の目的地であり、米国への過度の依存を避けるリスク分散にもなっていた。米国では英語が公用語であるためにスペイン語話者はヒスパニック移民として区別されているが、中南米からの移民はスペインでは、「ヒスパニック移民」という形で特別扱いされる事もない。メキシコを始めとして中米・カリブ地域から米国への移民の流れが続いて、米国への移民に飽和感も見られた。これらの点で、新たな移民先開拓という点で中南米からスベ

ンへの移民は大きな意義を持っていた。

しかしながら、2008年のグローバル危機以降は、このような外国人労働者の受け入れによる人手不足の補完という成長モデルが大きな見直しを迫られてきた。スペインのビジネスモデルが転換期に直面して、今後労働市場においても抜本的な構造改革を余儀なくされる中で、スペインの米州システムの補完の役割は弱まる事にならざるを得ないと思われる。

(2) 米国のサブプライムローン問題との比較

最近のスペインでは、Desahucios（住宅ローン返済に延滞が生じている住居者に対する立ち退き措置）が深刻化して、大きな社会問題となっているが移民も大きな影響を受けている。これは、米国でも移民が住宅を購入したものの返済出来ない事が社会的な問題となった状況（いわゆるサブプライム問題）と類似している。

スペインでは、低所得者層向けの住宅購入のためのローン（いわゆるサブプライムローン）や、その促進要因となった金融機関による証券化が米国のように大規模に行われた訳では必ずしもない。但し、スペインのバブルでも、貸手の金融機関が安易に貸出を拡大して、移民を含む借手が楽観的な見込みに基づいて住宅ローン借入を行ったという点では共通している。エクアドルのコレア大統領は、スペイン政府に対して自国出身の移民への対処に配慮を求めると同時に、金融機関の貸手責任が問われるべきであると非公式な場でコメントしている。

ユーロを取り巻く状況の不透明感は依然として強く、スペインが今後数年間は厳しい状況に直面し続ける事は確実と見られる。現時点では、スペインでの「第2のサブプライムローン問題」と呼ぶべき事象かどうかは定かではないが、今後移民の住宅ローン問題を巡る環境がより深刻なものになっていく事は避けられないであろう。データの制約が大きい事もあるがこの問題の全体像の解明は容易ではない。本稿では、「ユーロ危機の諸相としての移民問題」として、状況とデータの整理に主眼を置いたが、より踏み込んだ分析は今後の課題として位置付けたい。

参考文献

- 松井謙一郎「米国へのヒスパニック移民の歴史と郷里送金・サブプライムローン問題」、日本国際経済学会（関東部会での発表）、2008年4月19日
- ———「中南米地域の郷里送金とオランダ病」、『国際金融』、財団法人外国為替貿易研究会、2009年3月
- ———「中米地域において郷里送金が通貨制度に及ぼす影響に係る考察」、『ラテンアメリカ論集』No. 43, pp. 73-90、ラテンアメリカ政経学会、2009年11月
- ———「中南米地域のドル化政策分析の視点——国内の政治状況と郷里送金の要因の重要性——」、『国際金融』、財団法人外国為替貿易研究会、2009年12月
- ———「中南米の通貨制度における安定装置、Stabilizer、としての郷里送金——米州システムの視点に基づく役割の考察——」、『ラテンアメリカ・カリブ研究』第18号、つくばラテンアメリカ・カリブ研究会、2011年5月
- 高橋均・網野徹哉『世界の歴史18 ラテンアメリカ文明の興亡』中公文庫、2009年
- Bérubé, Myrian, “Columbia: In the Crossfire”, Migration Information Source, November 2005
- Center for Responsible Lending, “A Snapshot of the Subprime Lending”, 2007
- Cinco Días.com, “Muchos afectados por desahucios son ecuatorianos”, 17 de noviembre 2012
- ——— “Correa critica la normativa sobre hipotecas en España”, 17 de noviembre 2012
- El Comercio, “Ecuador restringe compra de cartera hipotecaria en España por bancos locales”, 7 de abril 2012
- El Confidencial, “Correa impide por ley que bancos españoles embarguen a sus ciudadanos en Ecuador”, 17 de noviembre 2012
- IMF のデータベース
- INE (Instituto Nacional de Estadística) のデータベース http://www.ine.es/en/inebmenu/mnu_financie_en.htm
- Jokisch, Brad, “Ecuador: Diversity in Migration”, Migration Information Source, February 2007
- Levinson, Amanda, “Why Countries Continue to Consider Regularization”, Migration Information Source, September 2005
- Migration Information Source のサイト
- Remesas.org のサイト <http://www.remesas.org/investigacion.html>